

3 R分野におけるエコポイントシステムの論点整理 (中間取りまとめ)

はじめに

循環型社会の構築に向けては、消費者・市民、事業者の3 Rにつながる環境行動（3 R行動）を一層促進することが必要であり、そのための一方策として、エコポイントシステム（注）を活用することが考えられる。

（注釈；「エコポイントシステム」とは、特定の行動（例えば3 Rにつながる行動など）を促進するため、当該行動に伴いポイントを付与するとともに、獲得したポイントを商品やサービス等と交換する制度全般のことをいう。

3 R活動に対するエコポイントの活用場面として、具体的には、

- ① 消費者・市民等に対して3 R行動に応じてエコポイントを付与すること
- ② 各種ポイントの還元・利用（メニュー化）を通じて3 R行動を促進すること

の2つのパターンが想定され、また、ポイント付与の担い手としては、既に地域や事業者で取組が進められていることを踏まえ、

- ア) 事業者 (a) 既に取組を行っている者 (b) これから新たに取組を行う者
イ) 行政 (a) 既に取組を行っている行政主体 (b) これから新たに取組を行う行政主体

に類型することができる。

- 今回、「3 R分野におけるエコポイントシステム」の論点整理として、既存事例をはじめとする現状及び課題を踏まえ、

- ① 3 R分野におけるエコポイントの意義、② ポイントを付与して促進すべき取組、
- ③ 3 R分野におけるポイントシステムのあり方、④ ポイントシステム構築に向けた提言

を取りまとめることで、各主体によりエコポイントシステムの構築が積極的に進められ、エコポイントの活用を通じて、消費者・市民、事業者の3 R行動が更に促進されることを目指すものである。

(1) 3 R分野におけるエコポイントの意義

3 R分野におけるエコポイントの意義としては、以下の4つの機能がある。

- ① 3 R行動として何が行えるか、行うべきかを具体的に明らかにする「見える化」機能
- ② 消費者・市民、事業者の新たな3 R行動を「促進・浸透」させるとともに、既存の3 Rの取り組みを将来にわたり「持続」させる機能

(ポイント（金銭又は社会的評価）を消費者に付与することで、3 R行動のうち、現状進んでいない、又は更に進めることが望ましい取組を促進・浸透させたり、さらに持続することで、行動を選択しながら柔軟に3 R目標を達成するシステムである)

- ③ ポイントの還元・利用方法として3 R行動を対象とした場合には、ポイントの利用を通じた3 R行動など更なる環境配慮活動を「追加促進」する機能
- ④ ポイント付与や還元・利用を通じた環境貢献・社会還元、PR効果や集客振興効果のほか、経営や処理コスト削減などの「3 Rとそれ以外の事業活動ないしは社会活動との協調・相乗効果の発現」機能

(2) 3 R分野におけるエコポイントを付与して促進すべき取組

※検討会における「検討課題」

- (1) 3 REcoポイントを与えるべき3 Rの取組の検討
- ・ターゲットの明確化……経済的インセンティブを活用できるケースについて検討
 - ・エコ・アクション・ポイントにおける3 R分野の基準整理
- (検討の観点)
- ・3 R分野の地域性、特性に着目しつつ、低炭素と3 Rの両方を視野に検討し、集客力の点からも、事業参加にあたって魅力ある事業を対象
 - ・環境まちづくりや、地域活性化を含めた環境行動も含め、拡張・多様化を図り、関係者に納得して選択してもらえる見え易い環境行動拡張性や、継続性のある事業を検討する。
 - ・消費者の義務と経済的インセンティブを区分し、対象行動の基準を設ける
 - ・企業側の新たな事業ニーズなども捉えた検討を行う。(例：環境に積極的な材料使用や、リサイクルの推進に向けた衛生管理、安全・安心の担保など)

3 R分野におけるエコポイントシステムを検討するに当たっては、3 R行動の特性を踏まえ、システムの対象として促進すべき取組を明らかにし、また、重点化することが必要。

1) 3 R行動の特性

3 R行動は、日常生活のあらゆるところで毎日、実行可能なものが多い。具体的には、買物でのリデュースやリサイクル製品の購入のみならず、分別活動や製品の長期利用等の家庭内での取組、空き缶のポイ捨てや不法投棄の通報など広く想定される。

主体についても、消費者・市民による行動の他、事業者による新たなビジネスモデルの展開や、行政によるグリーン購入の促進など様々に想定される。

また、3 R行動の多くは、その行動によって資源の有効利用やごみの削減が図られることから、CO₂削減効果も有すると推量される。

(表1) もったいない精神に則した3 R行動の対象 (例)

	衣服	食	住まい (生活)
リデュース	衣服・靴の補修	食べ物の売れ残りや食べ残しの抑制	レジ袋等の使い捨て製品の自粛や簡易包装製品の選択、マイ食器の利用、カーシェアリング他レンタル・リース制度の活用
リユース	不用品の融通、フリーマーケット	びん・ペットボトル等リターナブル容器の再使用	リユース食器の再使用、家具・おもちゃ・陶器・なべ等の生活用品の修理・再使用、

	での提供、古着、ハンガールの再使用		自動車リユース部品の利用、解体資材の再使用
リサイクル	使用済衣料品の回収協力	食料容器包装の回収協力、生ごみ・廃食用油の回収、食品トレイ・ペットボトル・卵パック、牛乳パックの回収	割り箸・陶磁器のリサイクル、リサイクル製品の購入、バイオマス肥飼料の利用、使用済製品の回収協力、浄化槽からのリン回収
その他、循環型社会づくりに貢献する行動		生ごみの水切り・乾燥、分別収集への協力	適正処理への協力
	事業者による3Rに資する新たなビジネスモデルの展開（製品の長寿命化や環境負荷低減に資する原材料・製品やサービスの利用） 行政によるグリーン購入・契約や環境管理システムの導入		

2) 3R分野においてポイントを付与する取組を既に行っている事例において生じている課題

3R分野においてポイントを付与する取組を既に行っている事例（表2）を対象に、ヒアリング調査を実施した結果、既存の取組においては次のような課題がある。

(表2) 3R分野においてポイントを付与する取組を既に行っている事例

場所	概要	3R対象品目	分野	取組内容	規模	協議会等	事業の関係者
新宿区	新宿エコ自慢ポイント	レジ袋	リデュース	景品と交換	新宿区（人口28万人）の一部	新宿区3R推進協議会	区民、事業者、学識者、新宿区
名古屋市	市民の環境配慮行動をエコポイント等に還元	（レジ袋）H21.4月終了⇒公共交通利用に転換	（リデュース）	ポイント還元	名古屋市（人口216万人）の一部		市民、事業者、NPO 法人エコデザイン市民フォーラム、名古屋市
北九州市	市民環境パスポート	レジ袋、生ごみ	リデュース	ポイント還元	北九州市内（302店舗）		市民、環境パスポートセンター（NPO）、北九州市
新潟県三条市	地域通貨「らて」を活用したレジ袋削減実証事業	レジ袋、マイ箸、廃油、その他活動	リデュース	地域通貨	三条市内（9店舗）	（実証事業）	市民、事業者（協力店）、市民活動ネットワーク（市民活動団体）、三条市
岐阜県揖斐川町	レジ袋削減、マイ箸、マイ容器等の容器包装廃棄物の3Rの取組	レジ袋、マイ箸、マイ容器	リデュース	ポイント還元	2市9町内（796店舗）		市民、事業者、NPO いびがわみずみずエコステーション、自治体（岐阜県内2市9町）
ローソン	ケータイバッグ運動	レジ袋	リデュース	ポイント還元	店舗顧客（北海道全店、首都圏ナチュラルローソンの一部）	（各種協定；環境省、北海道）	市民、事業者
株光生舎	ハンガー、包装削減ポイントサービス	ハンガー、包装袋、クリーニングバック	リデュース	ポイント還元	店舗顧客（本社）		市民、事業者
新宿区、川口市等	レジ袋使い回し大作戦	レジ袋、マイバック、マイ箸、ハンガーリサイクル	リデュース	地域通貨	商店街（180店舗）	アトム通貨実行委員会	市民、事業者（地域商店街）
京都市	百貨店等における3R型販売の導入実験	R容器	リユース	惣菜と交換	店舗顧客（3店舗）	（実証事業）	市民、事業者、京都大学、京都市ごみ減量推進会議、京都市
京都市	2R型飲料供給システムの構築	R容器	リユース	飲料を安く提供	市役所周辺（人口139万人）	（実証事業）	市民、事業者、NPO 法人地域環境デザイン研究所 ecotone、NPO 法人プラスワンネットワーク、京都市
川崎市	焼酎、清酒のRびんリユースシステム導入モデル事業	Rびん	リユース	回収方法検討	商店街（2店舗）	（実証事業）	市民、新城商店街連合会、（社）環境生活文化機構、川崎市
渋谷区	無料傘の貸し出しプロジェクト	傘	リユース	地域通貨	渋谷区（35店舗）		市民、事業者、シブカサ、NPO 法人アースタイムネ、SOL（シンボル・オブ・ライフ）
足立区	あだちエコネット事業	ペットボトル	リサイクル	ポイント還元	足立区（30店舗）		市民、事業者（小売業）、足立区
洋服の青山	洋服下取り推進事業	洋服	リサイクル	小切手の利用	店舗顧客（700店舗）		市民、事業者
アレフ（びっくりドンキー）	廃食用油の回収・リサイクル	廃食用油	リサイクル	ポイント還元	店舗顧客（43店舗）		市民、事業者（北海道、都内）

(注) 検討会事務局が既存文献をもとに情報収集とヒアリング調査を行ったもの
網掛けは、民間独自の取り組み。それ以外は、行政連携型の取り組み。

①ポイントの付与・還元事例に係る課題

- ・ポイントの対象となる取組は、当初、レジ袋削減の対応を起源に進められてきており、最近、ようやく対象品目のメニューの拡充がなされつつある。
- ・ポイント還元については、環境配慮商品や、レジ袋の購入などの他、環境配慮行動などが一部で見られるが、現状では市民にとって魅力あるメニューが少ないと言われている。

②関係者の役割分担における課題

- ・民間独自の取組については、非日常的な環境行動（イベント等）を拡大し日常的な環境行動の創出に向けた取組みを推進する事例や、国との環境協定・自治体との包括協定などを締結し、消費者等のニーズに対応した積極的な取組みとして進めているものが多く、地域発の取組として拡がりが見られるものの、モデル的な取組みが多いのが現状である。
- ・一方、行政連携型の取組については、自治体が環境行動、ごみ削減、地域通貨の取組を通じたまちづくりや地域活性化などの目的を掲げ、事業者、市民、NPOなどと連携して進められているものの、自治体の過度な負担となっている事例があり、今後の事業の拡大や継続性の点で課題となっている。事業者、行政、市民がコスト負担等を含む十分な連携がなければ成立しないものと考えられる。

③コスト面の課題

- ・民間独自の事業を除き、ほぼ全てにおいて行政による支援が実施されている。支援内容は、システム構築に対するモデル開発費を補助金として助成するもののほか、大半が事業運営費の全てを行政経費で賄う状況となっている。
- ・自治体負担がベースとなる場合には、システム整備、運営・維持管理に要する費用負担には限界があるため、地域性が高いプロジェクトであるにもかかわらず、取引システムなどのインフラ面での整備が十分に確保できず、地域内の一部限定事業に留まっているものがある。
- ・ICカード方式のポイントシステムについては、既存システムの転用が主体であり、3R分野のポイントを付与するシステムを新規に構築・運用することはコスト面の負担が大きい。

④効果の把握上の課題

1) 費用対効果

- ・事業の費用対効果は、行政連携型事業において大まかに推計されている程度であり、客観的な指標が得にくい状況にある。一方、行政による運営費支援については、継続のたびに、会計監査が必要となることもあり、事業存続を考慮した検討が必要となっている。
- ・行政連携型、民間独自の事業を問わず、事業拡充や本格運用に向けては費用対効果の検討が必要と考えられる。

2) 環境効果

- ・環境効果は、行政により一部推計されているが、住民や、企業の環境行動を「ほめる・評価する」取組の「見える化」は北九州市、名古屋市、新宿区などの一部で取り組まれているのみで、あまり意識的な取組みとはなっていない。

3) 事業効果

- ・ 3 R 行動の取組について、行政及び事業者にとって廃棄物処理コストの縮減に結びつく可能性があるものの、取り組みの定量的な目標、到達点が定められていないことから、各主体が積極的に参画する状況になっていない。

⑤事業者、消費者の参画を得るための課題

- ・ 日常的な 3 R の取組を評価するためには、レーダーチャートなどでポイント内容や蓄積回数などを「見える化」し、3 R の対象分野の取組を推奨するような仕組み（例；重み付け等）が必要である。
- ・ ポイントを付与する事業メニューや、ポイント還元メニューについては、3 R 分野に関連した事業を意識しつつも、拡張・多様化を図り、関係者に納得して選択してもらえやすい環境行動（例：カーボンオフセット等）などをうまく加えていくことなどが必要である。
- ・ 企業の参加のためのインセンティブとしては、国内排出権取引における「CO₂削減カウント」や、CSR活動などにおいて、「ISO規格と連動した地域貢献度の評価」など、企業の積極的な環境行動の見える化による環境広告効果や、環境会計・CO₂削減の取組への効果を評価する方法を検討することなども必要である。

3) ポイントを付与することで促進が期待される 3 R 行動

- ① 消費者・市民、事業者により取り込まれるべき 3 R 行動のうち、ポイントを付与することで取組の促進が期待されるもの（消費者と事業者など複数の主体が関係する行動でポイントを付与する機会があるもの）を広く抽出した上で、
- ② そのうち、
 - 1) 消費者による取組がなされていないものや取組が浸透・一般化しておらず、
 - 2) 行政・学識者、消費者、事業者のそれぞれの立場から、更にポイント制度を新設又は継続・拡充して促進することが期待されるものを選択し、これらの取組を中心にシステムの検討を行うことが効果的である。

4) ポイントを付与することで、促進が期待される 3 R 行動のコンセプト

3 R 行動の取組は、行政及び事業者の廃棄物処理コストの縮減に結びつくことで、ポイント原資を生み出せる可能性があるという特性を踏まえて、関係主体の連携の枠組みの中でポイントを付与すべき対象を決定することが重要である。

表 1 の中で、特に対象事業のコンセプトとしては、以下の項目が想定できる。

○リデュース

- ・ 使い捨て製品の使用・購入の自粛
- ・ 廃棄物とならない製品もしくは廃棄物となる量がより少ない製品の選択・行動
- ・ 天然資源の使用量がより少ない製品の購入
- ・ 事業者からサービスとして無料で提供されており、消費者にとって必要性の低いものの削減
- ・ 修理

○リユース

- ・リターナブル容器などの返却と回収
- ・リユース製品の選択・購入
- ・使用済み製品の中古市場への提供

○リサイクル

- ・リサイクル可能な使用済み製品の返却と回収
- ・リサイクル製品の購入・利用促進

○その他、循環型社会づくりに貢献する行動

- ・廃棄物の減量化による発生抑制への協力
- ・廃棄物の適正処理への協力
- ・事業者による3Rに資する新たなビジネスモデルの展開

※なお、複数の区分にまたがるものがある。

(表3) ポイントを付与することで、促進が期待される3R行動の例

区分	3R行動	概要	現在の状況と目標(※)
リデュース	外食の食品ロス削減	居酒屋や結婚式場等の外食時における完食やドギーバッグでの持ち帰り	食品循環資源の再生利用等実施率 外食産業 22% (2006) 目標率 40%
	中食の食品ロス削減	賞味期限間近の弁当などの食品の購入	食品循環資源の再生利用等実施率 食品小売業 35% (2006) 目標率 45%
	マイ食器の利用	マイボトルやマイ箸、リユース食器等を利用し飲食・食品購入	
	カーシェアリング等のサービスサイジング	自動車を所有せず、複数世帯等で共有するシェアリング等の利用	
リユース	リターナブル容器の利用と回収	リターナブルびんやペットボトルの積極利用や回収協力	再使用可能な容器製品選好率 20% (2007)
	使用済製品等の回収・リユースへの協力	ハンガー(クリーニング店)、リサイクルショップ等への生活不用品の積極持ち込み	中古品取扱店等での売買選好率 27% (2007)
	生活用品の修理・再利用	町の家電屋等への修理目的の持ち込み	
	自動車部品リユース	事故車の修理時に中古品(機能部品除く)の使用を選択	
	解体時のリユース製品の引渡し	住宅等の解体時における業者への家具・古材等のリユース可能製品の引渡し	
リサイクル	リサイクル製品等の購入	容リプラ利用製品やグリーン購入製品・エコマーク製品等のリサイクル製品等の購入	
	エコ肥料の利用	市民農園等での生ごみ堆肥等の利用やエコ肥料を使用した農作物の購入	
	使用済製品等の回収・リサイクルへの協力	インカートリッジ(学校:登録校 10,000校超)、小型家電製品・携帯電話、蛍光灯、廃食油、ペットボトル等の回収協力	
	使用済衣料品の下取り	百貨店・服飾店への使用済衣料・靴等の引渡し	
	浄化槽からのリン回収協力	高度処理浄化槽からのリン回収への協力	
その他、循環型社会づくりに貢献する行動	生ごみの減量	コンポスト・生ごみ処理機を使った生ごみの減量化・堆肥化	
	ごみの適正処理への協力	ポイ捨てや資源の持ち去り・不法投棄の通報	
	事業者による新たなビジネスモデルの展開	事業者が新たなビジネスモデルに基づく3R事業を展開	

※現在の状況は、中央環境審議会計画部会資料による

(参考表 1)

既に地域で行われている 3 R 行動の促進策 (ポイント・助成等のインセンティブ 措置を含む) の例

分類	事例名 (※は重複分)	場所	概要	経済的インセンティブの有無
(1) リデュース				
新材使用削減	新宿エコ自慢ポイント	新宿区	買い物をする時「レジ袋・紙袋」を断り、レシート等に断った「証拠」を環境イベント等に持って行くと、景品等と交換できる。	レジ袋辞退時にポイントの還元を受ける。
	市民の環境配慮行動をエコポイント等に還元	名古屋市	大都市におけるレジ袋削減に向けシール方式による還元制度を導入。別途、EXPOエコマネー活用事業も推進。	レジ袋辞退時にシールが交付され、集めると買い物券となる
	ケータイバッグ運動	ローソン	レジ袋の使用を辞退した人に対し、エコポイントとして1ポイント(=1円)付与される。	商品購入の際、レジ袋を辞退した人はポイントの還元を受ける。
	市民環境パスポート (カンパス事業)	北九州市	レジ袋を断るとシール (カンパスシール事業)、生ごみの回収に協力した市民はポイント (カンパスカード事業) を付与される。	レジ袋を断る、生ごみを持参する際に、ポイントなどの還元を受ける。
	レジ袋使い回し大作戦	新宿区、川口市他	早稲田商店街において、my バッグ持参の促進とレジ袋の回収を行うエコ活動で、それぞれの行動時にポイントが付与される。	使用済レジ袋回収とmy バック持参時に地域通貨として還元される。
	地域通貨「らて」を活用したレジ袋削減実証事業	新潟県三条市	レジ袋辞退や、マイ箸、リサイクル品、廃油持参等の消費者行動に地域通貨「らて」を付与され、ためると地域の協力店で使用することができる。	3R 行動時に地域通貨が付与される。
	ハンガー・包装の削減ポイントサービス	(株)光生舎	クリーニング店におけるハンガー回収、ノー包装、持ち帰り袋の削減に協力する消費者にポイント還元する。	持ち帰り袋、包装辞退時、ハンガー回収時にポイントの還元を受ける。
	レジ袋削減、マイ箸、マイ容器等の容器包装廃棄物の3Rの取組	岐阜県揖斐川町	西濃地域2市9町でレジ袋削減などを進め、ポイント還元方法として植樹、植花、エコグッズ交換などがある。	レジ袋辞退時にポイントの還元を受ける。
	四国・九州アイランドリーグ リユースカップ導入支援事業	香川県、徳島県	市民が4つの球団の試合にタンブラーを持参すると、飲料代金の割引を受けられる。	タンブラーを持っていくと飲料代割引
ノーレジ袋の推進	山梨県	レジ袋無料配布を中止し、レジ袋削減効果を公表。市民はマイバックを持参することでレジ袋削減に寄与	—	

ノーレジ袋の推進	山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会	平成 20 年 6 月に、当協議会、事業者、市民団体、商工団体、市町村、県による協定を締結。協定参加者全体でのマイバッグ等持参率は 83.7% (20 年 7 月現在)、レジ袋の削減を通じた容器包装廃棄物のリデュースに大きな成果。	—
「レジ袋減らし隊」全国運動	全国生活学校連絡協議会	本運動は、消費者がレジ袋を断った証として「レジ袋減らし隊カード」に店の押印を貰う仕組みで、消費者には金銭的な見返りは一切無いが、6,000 店舗を上回る協力店、10 県 6 市 4 区 13 町が本運動に協力して全国で実施したもの。	—
リユース箸（エコ箸）の全店舗での導入による割り箸の撤廃	(株) 松屋フーズ	安全性の確保やお客様の反応など 4 店舗による実験導入の結果を踏まえ、2008 年 5 月、697 店全てでリユース箸の導入を実施。年間 1 億 2 千万膳、530 トンのごみを削減。	—

(2) リユース				
回収・利用	リユース食器のレンタル事業	山梨県	NPO 法人がイベント主催者に有料でレンタル食器を貸し出す。イベント参加者はデポジット代を払い、飲食物を購入、返却時にデポジットの返還を受ける。	イベント会場で飲食物の販売時にデポジット100円を上乗せ、食器返却時に返還
	「エコフェスタおかやま」における食器リユースシステム（デポジット制度）の実践	岡山県	エコフェスタに参加した市民は食器のデポジットを上乗せして飲食代を払い、食器返却時にデポジットの返還を受ける。	食器にデポジット100円を上乗せし、食器返却時に返還
	百貨店等における3R型販売の導入実験	京都市	惣菜を容器込みで購入した後、容器を持参すると、別の惣菜と交換することができる。	容器返却時に200～300円相当の商品と交換できる。
	無料傘の貸し出しプロジェクト	渋谷区	処分されてしまう置き忘れ傘を提携店において、無料貸し出し傘として活用する。	傘返却時に地域通貨の還元を受ける
	2R型飲料供給システムの構築	京都市	マイボトルとマイカップを導入し、飲料中身を60円程度で提供する社会実験を実施している。	マイボトル、マイカップを持って行くと、飲料中身を安く購入できる。
	焼酎、清酒のRビンリユースシステム導入モデル事業	川崎市	生産地と消費地を結ぶ効率的なリユースシステムを構築するため、酒造メーカー、びんメーカー、商店街等が協力し、統一リユースびんの普及を促進。	－
	リターナブルビンの回収・洗浄・販売を通じた、ビンのリユースシステムの構築事業	熊本県	消費者から酒販店や自治体にて瓶を回収し、リユースしたり、工芸品、舗装用骨材にリサイクル。	－
	三重大学の3R活動	三重大学	三重大学環境ISO学生委員会が中心となり3R活動を実践しており、Reuse活動として、放置自転車の再使用システムを構築。そのほか、オリジナルのエコバッグの作成、大学生協のレジ袋有料化の実施、オリジナルの循環型古紙回収再生利用システムの構築。	－
	3Rの全社的な推進・レジ袋の削減運動、リサイクルの推進の取り組み	名古屋勤労市民生活協同組合	ビン牛乳、レンタルモップ、布団の打ち直しなど再利用の取組を推進。そのほか、リデュース、リサイクルに関する取り組みも行っている。	－
修理	廃小学校での3R活動	長崎県	市民が衣類・家具をエコプラザに持ち込むことで、修復、再生、譲渡される。	－
	リユースの普及啓発事業	札幌市	市民が家庭で不要となった大型ごみの中で、再利用に耐えられるものを、リユース回収。清掃、修理後、市民に有償で提供。	－

	おもちゃの修理によるごみの減量	富山県	イベントにブースを設け、来場者が持ち寄るおもちゃをその場で修理する。	—
提供	なごやリユースステーション実証事業	名古屋市	市民がスーパー等にある「リユースステーション」に衣類・陶器・なべ・本などを提供。提供されたリユース品を市民に無料で提供	—
	「鳥羽市リサイクルパーク」の設立及び管理運営	三重県	家庭で不要となった生活雑貨の販売を行う。また、市民が生ごみを家庭で堆肥化し、施設で二次処理を行い、利用者に還元。市民がだれでも缶、瓶、ペット等を持ち込めるよう管理。廃食油で石鹸づくり。	—
(3) リサイクル				
生ごみ	大木町有機資源循環事業による循環型社会システムの構築	福岡県	分別した生ごみ、し尿、浄化槽汚泥をメタン発酵し、有機液肥として生成・利用。町民がその液肥を農地や家庭菜園で使用	—
	生ごみ堆肥化、地元への還元事業	長野県	自治体回収による家庭系生ごみの堆肥化を行い、地域内で菜園等を有する一般家庭等の希望者に無料配布。	—
	生ごみ等の分別収集による新たなエネルギー生成モデル実験	京都市	市民（2200世帯）は食べ残しや調理くずなど生ごみを分別排出。生ごみはバイオガス化したうえで発電、また堆肥化を行っている。	—
	花と緑のリサイクル事業	和歌山県	市民が2～5世帯のグループを作り、耕作地を持たない家庭で作られた堆肥を耕作地を持つ家庭で有効に利用	—
	綾町の自然生態系農業	宮崎県	地域から排出されるし尿、家畜の糞尿、家庭からの生ゴミを有機肥料化し、全町的に有機農業を行う	—
	小田原市立報徳小学校生ゴミ資源化事業	神奈川県	給食調理場から出る生ゴミや児童が家庭から持参した生ゴミを堆肥化	—
	レインボープラン	山形県	家庭や給食から出された生ごみを収集し、コンポストセンターで牛ふんやもみ殻を混ぜて堆肥を製造	—
	バイオマス循環システムの構築	栃木県	5種類（牛ふん、生ごみ、落ち葉、もみがら、おがこ）のバイオマスの利活用により良質なたい肥を製造し町内の農地へ還元	—
	学校給食調理残さリサイクル事業	新潟県	給食調理残さを乾燥処理し、豚の飼料として使用。生産された豚肉は学校給食材料として使用	—
生ゴミ・家畜排泄物・きのこ廃床等のリサイクルループの構築	長野県	生ごみ、家畜排泄物、きのこの菌床栽培をしている農家から出る廃培地を混合し、堆積方式で堆肥化	—	

	移動式生ごみ処理システム	福井県	移動式生ごみ処理機を導入し、スーパーや学校などから排出される生ごみを回収、一次発酵後、委託先の農家で二次発酵させ、堆肥製造	—
	生ゴミ堆肥化モデルプラント	島根県	給食センターで発生する生ゴミを堆肥化。地元の協力農家が野菜の栽培に使用	—
	バイオマス資源化	大分県	分別回収した生ごみや豚糞尿、農業集落排水汚泥などの有機物をメタン発酵処理し、発生したバイオガスで発電処理を行う。	—
廃食用油	使用済み天ぷら油を回収した BDF の取組み	富山県	市民は家庭から出てる天ぷら油を資源集団回収登録団体に排出。その他に、小中学校、保育園、温泉、病院、飲食店から出る使用済み天ぷら油を回収して BDF に精製、一部を庁用車で使用。	20 円/L の奨励金を団体に交付
	廃食用油の回収・リサイクル	アレフ (びっくりドンキー)	北海道及び都内で、家庭で使用済みの天ぷら油を回収し、BDF にリサイクル。	1 yuden = ペットボトル 1 本とし、商品と交換
	ごみ分別 28 品目「スーパーエコタウン大崎町」3R 推進運動※	鹿児島県	市民が 28 品目に資源ごみを分別、容器包装廃棄物の洗浄を徹底。家庭から出る廃食用油をせっけん&BDF 化	—
	米代川流域 BDF 製造事業	秋田県	地域の住民、婦人会、町内会、地元市町村と連携し、家庭から出る廃食用油の回収を行っている。小規模分散型で廃食用油の回収から BDF の製造を行う。	—
	使用済みてんぷら油回収事業	京都市	市民は使用したてんぷら油を分別排出する。使用済み油は回収され、事業系の廃食用油と合わせて BDF を精製	—
	産官学民連携による廃食用油からバイオディーゼル燃料製造・利活用推進実証事業	堺市	一般家庭から出る廃食用油を回収し、超音波反応技術を使った製造プラントでバイオディーゼル燃料を製造	—
	知床廃食油循環利用～地域から排出される廃食油を BDF として地域内の公共交通機関に循環利用～	北海道	町民は月に 1 回、廃食用油を分別排出。廃食油から BDF を製造し、公共交通機関 (循環バスやスクールバス) で循環利用	—
	使用済食用油による BDF の精製	岩手県	旅館やホテルなどから使用済食用油を有償で買い取り、BDF を精製	—
	金山町・菜の花プロジェクト	山形県	菜の花栽培を行い、菜種油を製造、販売。飲食店や学校給食から廃食用油が提供され、BDF を生成	—
	福祉関係施設との協働による「菜の花 ECO プロジェクト」	鳥取県	加茂川の浚渫により発生したヘドロを改良し、地元農家で菜の花等を試験栽培。廃食用油を回収し、BDF を精製	—

容器包装	あだちエコネット事業	足立区	小売店の店頭で自動回収機を設置し、ペットボトルの回収に協力すると、買い物に使えるポイントがたまり、スーパー等で利用できる。	ペットボトルを回収機に入れると、ポイントの還元を受ける。
	クリーニングカバー・ハンガーのリサイクル	仙台市	市民はクリーニングに行く際にカバー、ハンガーを取次店に持ち込む。	カバー、ハンガーを排出する際、取次店からポイントなどの還元を受ける
	ごみ分別 28 品目「スーパーエコタウン大崎町」3R 推進運動※	鹿児島県	市民が 28 品目に資源ごみを分別、容器包装廃棄物を洗浄。家庭から出る廃食用油をせっけん&BDF 化	－
	食品トレーリサイクル新庄方式	山形県	市民は地域のスーパー等の店頭で食品トレーを持ち込む。NPO が食品トレーを回収、食品トレーをトレーの原料となるペレットに再生し、再生トレーを製造	－
	廃木材と廃プラスチックの材料リサイクル	千葉県	廃プラスチックを繊維化し、廃木材のチップと混合・熱圧・冷圧成型により、建設資材を製造	－
陶磁器	廃食器のリユース・リサイクル運動	奈良県	再生土を 20%含んだ陶磁器菓子容器の製造し、お菓子販売店等と連携して、デポジット運動を行っている。回収された容器は陶器市などでリユース、陶磁器としてリサイクルされている。	店頭で菓子を販売する際、デポジットを上乗せして販売。
	陶磁食器の再生プロジェクト	岐阜県	消費者は、生活の中で壊れたり、馴染まなくなった不用食器を排出。それを粉砕して原料の一部にまぜ、再度成形・焼成	－
洋服	洋服下取り推進事業	洋服の青山	不要となったスーツ等を店舗に持って行くと、商品割引券が付与される。スーツ等はリサイクルセンターで再生され、再利用される。	スーツ上下等を持ち込むと商品購入時に使える割引券が付与される。
割り箸	樹恩割り箸ネットワーク	徳島県	国産材の端材を活用した割り箸を生産し、四国地域の大学生協等で利用	－
	割りばし循環サイクルプロジェクト	香川県	使用済み割りばしを上質紙に再生	－
せん定枝	緑ごみリサイクル（グリーンリサイクル）事業	岐阜県	市民は家庭から出るせん定枝等を市内 15 箇所の回収拠点へ排出。緑ごみは再資源化施設でチップ化される。	－
ガラスのリサイクル	使用済みガラスびんのリサイクルの取組み	神奈川県	消費者が使用済みのガラスびんを店頭で返却。工場でカレットにした後、再生利用される。	－
紙のリサイクル	ミックスペーパー分別収集モデル事業	川崎市	市民（10 万世帯）はミックスペーパーを分別して排出。トイレトーパーへとリサイクルされている。	－

（参考：各種情報収集に基づくもの。一部は平成 20 年度「地域循環圏等優良事例調査」、「平成 20 年度容器包装 3R 推進環境大臣賞」より関連取組を抜粋）

(3) 3R分野におけるエコポイントシステムのあり方

※検討会における「検討課題」

(2) 3Rエコポイントシステムの検討

- ・ 3Rエコポイント対象事業の基準（事業内容、方法論）
- ・ ポイント付与の方法
- ・ 原資提供者及び事業者、行政、消費者との関係性
- ・ 事業効果の検証と可視化
- ・ エコ・アクション・ポイントシステムの拡張性
（3R分野の基準の見直し、強化、追加）

（検討の観点）

- ・ 環境行動の他のインセンティブの取り組みとどういった連携が可能かについて検討し、消費者、事業者の正しい理解と積極的な参加を目指す

※エコ・アクション・ポイント/カーボンオフセット/カーボンフットプリント

- ・ 改めて、3R分野のエコポイントのシステムのインフラ面として何が必要なのか、また、単独でインフラ整備を行うことの課題などを踏まえた検討を行う。
- ・ また、3R分野の環境行動は、他の環境行動と比較して、CO₂削減を指標とした場合には、効果が大きくないが、日常的な取り組みを評価「見える化」し、ほめる・育てるしくみの検討を行う。

(3) 3R関連ビジネス振興のための事業者側に対する支援施策の検討

- ・ 3Rエコポイント事業への参加・協力に対する事業者側のメリット
- ・ 支援方策等に関する検討

（検討の観点）

- ・ 特に3Rエコポイントによる消費者側の取組と相乗効果を生む優良製品・サービス・事業者の認定などについて検討を行う。
- ・ 企業の積極的な環境行動の「見える化」や、環境会計・CO₂削減のしくみとして、国内排出権取引における「CO₂削減カウント」や、CSR活動の定量化なども考慮。

3R分野におけるエコポイントシステムについては、その意義や対象として促進すべき取組を踏まえ、以下の基本的な考え方の下に、具体的なシステム設計や連携構築を図るべき。

(ポイントシステムの対象範囲)

- ① 3R行動は、日常生活や企業活動、行政事業などのあらゆる場面で様々な取組が期待されるため、ポイントシステムの対象とする取組や主体、地域の裾野は出来る限り広いものとする事が望ましい。
- ② また、連携主体も小売事業者に限られず、市町村や製造事業者、循環関係事業者、NPO、消費者など幅広い関係者の連携が期待されるシステムであることが望ましい。その際、どの主体を中心として連携することがポイントシステムの円滑化につながるか考慮することが望ましい。
- ③ さらに、3R行動は、毎日の取組が継続的に行われることが重要であるため、こうした取組をポイント対象としていくことが必要。
- ④ 一方で、毎日の取組によるポイント取得に関心のない消費者も存在するので、耐久消費財の買替など、不定期的な行動もバランスよくポイント対象としていくことが必要。
- ⑤ また、取組を息の長い習慣としていくため、ポイントは長期間蓄積できること（いわゆる「塵も積もれば山となる」）ことも重要。一方、ポイントを付与する事業者等にとっては未利用のポイントが年度を跨ぐことにより会計上の負債が累積することにも留意。

- ⑥ その他、個々の消費者を対象とするだけでなく、消費者の行動により、一人当たり排出量の削減や集団回収量の増加等に成果が挙げたと認められる自治区や市町村全体に対してポイントを付与する仕組みなども、事業効果を上げる観点から併せて検討すべき。
- ⑦ 一方、消費者・市民による行動の他、事業者による新たなビジネスモデルの展開など、事業者の3R行動についても、ポイント対象とし促進することも必要。
- ⑧ 一般廃棄物の処理を効率的に進めるため、市町村のイニシアチブで市民と事業者との連携を進めることが必要。例えば、食品リサイクルを推進する事業者の生ごみの受け入れに対し、ポイントを付与することで取組みを促進することも考えられる。なお、エコポイントという経済的インセンティブを付与するに当たって、3Rエコポイントを推進する観点から整理すべき制度的課題については、その検討を進めることが望ましい。

(ポイントの付与・利用方法)

- ⑨ ポイントの付与量については、効果によって重みづけをすることや一行動当たりを平等な量とすることが考えられ、さらに、3R効果とCO₂削減効果の相乗分で重みづけすること等いくつかの方法が考えられるが、いずれにせよ、3R行動による3R・CO₂削減効果を客観的に評価する方法を検討することが必要。
- ⑩ また、ポイントは、金銭的インセンティブのみならず、社会的な評価として、例えば行政による表彰や3R推進員の委嘱など、幅広い観点から消費者のメリットとしてどのようなポイントが望ましいかを検討すべき。
(さらに、金銭的インセンティブ1つ取っても、1ポイント=1円といった均等配布の方法や、一定ポイントを貯めた時点における商品・金銭交換、さらにクジ方式など様々な手法があることにも留意すべき)
- ⑪ さらに、ポイントの還元・利用対象についても、3R分野への貢献や、植林、カーボン・オフセットなどの環境配慮活動のみならず、3Rを推進する団体への寄付などの社会貢献に寄与する品目の追加、他のポイントシステムと連携した幅広い還元メニューなど、消費者にとって魅力あるものとするよう検討することが必要。
- ⑫ 一方で、ポイントの還元を幅広くすると、ポイントが通貨と同様の価値を有することとなり、原資の供給が難しくなる可能性がある。ポイントの還元にある程度の制限を設けることが集客効果だけでなく原資の確保に資することを理解し(例えば、航空会社のマイレージで座席を確保することのように、ポイントを付与しても空席率が変化するのみで、実質的な費用負担は少ない。一方、消費者にとっては一席分の大きな価値がある。)、ポイントの還元・利用対象が原資提供者にとって実質的な費用負担が少ないもので、かつ3Rにも資するような還元・利用対象がないかを検討することも重要。
- ⑬ その他、3R行動に付与されるエコポイント以外の他のポイントシステムについても、還元・利用方法として3R行動が促進されるメニューが加えられることも望ましい。

(参考表2) 現行のポイント還元・利用メニューの例

分類	還元・利用メニュー
商品購入と連携	商品引換券
	商品値引券
	ポイント分割引
物品の支給	景品
	贈答品
	おもちゃ
	ごみ袋
	自宅記念花
	オリジナルマイバッグ
金銭に近いものとの交換	プリペイドカード
	他ポイントとポイント交換
懸賞	懸賞に応募
活動への参加	支援活動に応募
	イベント
	植樹・植花

(出典：第1回検討会で取り上げた先進的取組事例から抽出)

(事業者・行政側の参画メリットの見える化)

⑭ ポイントによる事業者や行政側が受けるメリットとして、コスト削減効果、社会還元、PR効果、地域活性化効果等を可能な限り定量的に明らかにすることで、参画に当たっての判断条件を整備していくことが重要。

例えば、ポイントシステムの対象について、定量的な目標率を定め、事業者の取組みによる寄与（貢献）率をわかりやすい指標として用いることや、自治体の一般廃棄物政策ニーズを示すことにより、事業者や行政の取組を誘導し、参画のインセンティブとなるようなしくみの検討が必要。

(ポイントの普及啓発)

⑮ ポイントシステムの実施に当たっては、効果的な実施に必要な普及啓発や認知方法、また、そのための関係者の連携なども併せて検討が必要。

※1 その他、低炭素社会構築の分野では、カーボン・オフセットやカーボンフットプリントといった経済的手法もあり、3R行動もその対象となりうることから、当該取組とも連携したポイントシステムを検討することも必要。

(4) 3 R分野におけるエコポイントシステム構築に向けた提言

3 R分野におけるエコポイントシステムは、地域や事業者で各種の取組がなされている一方、これらの取組の継続・拡充に当たっては課題が見られる場合があり、また、未だポイントシステムの対象となっていない3 R行動も多くある。

このため、既存のポイントシステムの維持・発展に向けた取組や、地域で未だ実施されていない新規分野のポイントシステムの構築を行うなどの地域の観点、更にそれをつなげ・広げる全国的な視点から必要な方策の検討が必要である。このような状況を踏まえ、3 R分野におけるエコポイントシステム構築に向けた提言を以下のとおり行う。

1) 既存ポイントシステムの維持発展

- ① 事業者・行政等の参画を確保する観点から、ポイントシステムの定量的な成果や関係者の便益等を明らかにし、行政や地域のポイント負担の合理性や必要性などの見える化を行うことが必要。
- ② また、消費者のより積極的な参加を促すため、3 R行動の効果やポイント対象であること等、3 R行動の更なる見える化の検討（値札やレシートにマーキングすることや、取組成果のわかりやすい表現など）や、ポイントの多様化に向けた様々なメリット付与などの検討が必要。
- ③ エコ・アクション・ポイントや地域の独自システム間の情報交換やポイント・還元メニューの相互利用化を図るため、関係者間の連携の場を設けること（3 Rエコポイント関係フォーラムの創設など）が有効。
- ④ さらに、他の事業者の参画や全国規模のポイントシステムとの連携に向け、既存ポイントシステム運用者とE P RやC S Rの観点から関連する製造業者・小売業者、また、全国規模のポイント運用者（小売分野、I T分野、交通分野など）とのマッチングが必要。
- ⑤ さらに、既に構築してある3 R分野のポイントシステムをプラットフォームとして活用し、その他の環境分野や、健康・福祉・まちづくり等の他の分野に範囲拡大することも効果的である。

2) 新たなポイントシステムの構築

- ① 現在ポイントシステムが構築されていないものの、地域において重点的に取組みを促進することが期待される3 R行動については、事業者・行政・N P O等関係者による連携を創出し、ポイントシステム構築に至るまで一体的に支援を行うモデル事業を実施することも必要。
- ② ポイントを付与すべき取組みのうち、事業者による3 R分野の新たなビジネスモデルの形成、リユースを促進する基盤の整備に向けては、新たなしくみづくりが必要。
- ③ また、国による環境先進企業との連携による全国的・先進的な3 Rポイント事業の先行実施も有効である。

3) 全国的な広がりへのうねりの創出

- ① 国や関係業界、自治体、NPO等との連携により、3R分野におけるエコポイントシステムに関する普及啓発（国民運動）を行うことも必要（その際、3R活動推進フォーラム等の活用が考えられる）。
また、先進的な取組や、アイデアを共有し、情報提供しうるプラットフォーム機能を創設することも必要。
- ② また、地域のポイントシステムを後押しするため、それぞれで得られたポイントを全国的に集計・合算を行い、多くポイントを得た消費者・市民を模範として示すこと（表彰などにより）や、高獲得ポイントに応じた消費者メリットの高い還元・利用メニューを提供するなど、地域の取組の底上げを図ることを検討することが必要。
- ③ 地域の中で継続するシステムについて議論をするため、消費者・市民、事業者、行政の三者が話し合う場づくりが必要。また、ポイントを円滑に導入するためのガイドラインの作成を検討することが重要。

4) システムの構築・維持に必要な情報基盤の整備

- ① 3R行動の効果はポイント付与の前提ともなることから、3R行動による廃棄物減量・資源有効利用効果やCO₂削減効果を定量的に評価できる手法の検討・ルールづくりが必要。
- ② また、ポイント制度への事業者・行政等の参画メリットを明らかにするため、事業者・行政の便益効果や負担経費をあらかじめ明らかにする手法の検討・確立が必要。

5) 他のCO₂経済的手法との連携

- ① カーボンフットプリントに基づくCO₂排出量表示を活用し、CO₂排出量が少なく、3Rにも配慮した商品・サービス等をポイントシステムの対象とするための検討が必要。
- ② カーボン・オフセットの取組におけるCO₂相殺対象として、3R行動を追加することを検討し、取組の促進についての負担軽減やメリットを多角化することが必要。その際、3R行動のオフセット効果を定量化する方法や仕組みについては、個人やコミュニティが中心となる3R行動の特性を考慮して検討することが重要。

(5) 最終とりまとめに向けた検討項目

- ① ポイントの対象事業について、具体的な検討を行うことで、ポイントシステムの検討の深掘りを行う。
- ② 上記の検討を通じて、改めてポイントの対象事業の観点を明確にする。